

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3597340029		
法人名	有限会社 長安工業		
事業所名	グループホーム さんぼみち		
所在地	山口県熊毛郡平生町大字平生村862-2		
自己評価作成日	令和3年10月1日	評価結果市町受理日	令和4年2月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年10月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居年数が長い方が増え、重度化が進み身体介護の割合が非常に増えている。昨年度に続き新型コロナウイルス感染症対策のため、日々の活動だけでなくミーティングや研修も自由に行うことができない状況にあるが、対策を取りながら、穏やかな日常を保つことを心がけている。面会困難な状況ではあるが、必要に応じてご家族とLINEを使った情報のやりとりやオンライン面会を行っている。提供サービスが密実化して自分たちの都合のよい解釈に流れていないか確認するため、サービスモニタリングを外部的の方にお願いして、数か月に一度テーマを設けてサービスを確認していただく取り組みを始めた。最重度の方から軽度の方まで対応すべきことも非常に細分化し増えているが、ケアの向上と、職員が長く働ける職場づくりに向けてミーティングの充実や福祉用具の導入など取り組みを続けていきたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者と職員は、「重度化してもホームの退居を求めない」ことを念頭に、利用者が重度化しても、暮らしの豊かさを大切にされることで、本人や家族が安心して過ごせるよう、利用者一人ひとりの状態に応じた支援を日々実践されています。家族からは、面会や電話、SNS、メールで意見や要望を聞いておられる他、事業所より送付時には、通信欄を設けて利用者の様子を伝えられたり、写真はウェブ通信を活用されて家族に送られたり、公民館を利用して家族面談の機会を持つなど、意見や要望が出やすい雰囲気づくりに努めておられます。内部研修を職員個別のレポート方式にされており、職員は、帰宅願望のある利用者の事例での対応、自己覚知、コロナ禍での不安やストレス、感染症対策、薬剤名、防災知識、情報収集の方法、看取りの振り返りなど、毎月決められた課題に沿って「職員研修レポート」を提出された後、管理者がミーティングでの振り返りを行うと共に、職員一人ひとりの力量に応じて個別に指導されておられるなど、職員がやりがいを持って長く働き続けられる職場づくりに取り組まれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設以来変わらぬ理念を掲げているが、昨年に引き続き感染症対策や重度化対策に追われている。理念の共有のための掲示やミーティングでの振り返りは続けていきたい。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念は事務室内に掲示し、ミーティング時や日常のケアの中で振り返り確認している。管理者と職員は、「重度化してもホームの退居を求めない」ことを念頭に、利用者が重度化しても、暮らしの豊かさを大切にすることで、本人や家族が安心して過ごせるよう、利用者一人ひとりの状態に応じた支援を日々実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は地域の盆踊りなどに参加しているが、今年度は新型コロナウイルスの感染症対策のため行えていない。	今年は、町主催の文化祭や地域の盆踊りなど地域の行事がコロナ禍で中止となり、近隣の保育園との交流も出来ていない。唯一、近隣の高校福祉課とのオンライン実習を受け入れ、グループホームの紹介や利用者への話しかけ、職員の勤務体制などの質疑応答を行う等、グループホームの理解を深めても対機会を得ている。感染予防対策から、馴染みの民生委員の訪問や地域からの差し入れもなくなっている。事業所としては、コロナ禍におけるこれからの事業所と地域のつきあい方を模索中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は新型コロナウイルスの感染症対策のため、地域の人々に対しての機会はなかったが、近隣の高校の福祉課のオンライン実習を受け入れ、認知症ケアやグループホームについて伝えることができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎年書き方がわからない、内容が複雑で難しすぎるという意見があるため、今年度はガイドに事前にコメントを書き込んで解説したものを用意、だれでも閲覧できるようにし、理解に努めた。評価を活かすのは次のステップととらえている。	管理者は、職員に評価の意義を説明し、自己評価の書類を職員全員に配布し、一人ひとりが記入したものを管理者がまとめている。今回は事前に管理者が、ガイド集のポイント・着眼点を要約し解説した資料を作成し、誰でも閲覧できるよう準備して職員の理解に努めている。管理者は、自己評価を基に職員それぞれの課題や不安について話し合い、日々のケアの振り返りを行っている。利用者の高齢化・重度化に伴う利用者の意向を受け止めるなど常に改善に向けて取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日頃のサービスやホーム全体の状況変化など報告し、意見をいただいて適宜反映させている。昨年度は集まることができたのは1回のみ。文書開催時は返送用記入用紙を送り、意見を募っている。	会議は、2カ月に1回開催し(文書開催を含む)、事業所の活動や利用者の状況報告、ヒヤリハット・事故報告、外部評価の報告、身体拘束廃止委員会の報告等をして意見交換を行っている。文書開催時には、返送用記入用紙を送り意見をきいている。会議には、サービスモニタリングとして外部から知見者2名の参加を得ており、職員の接遇や居室の整理整頓、感染状況について、新たな視点での意見を取り入れている。コロナ禍での面会制限や面会のルールについてなど、感染対策について記載があると良いとの意見から、会議での提案や資料を配布するなど、そこでの意見をサービス向上にいかしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から連絡をこまめにとれる関係性をつくりつつ、月に一度の事業所連絡会議に参加して情報を共有している。	町担当者とは、運営推進会議時や月1回の事業所連絡会議参加時の他、電話やFAX、メール、直接窓口に出向いて相談し助言を得たり、情報交換をしているなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や電話等で情報交換をして連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	館内では拘束なく、自由に過ごしていただいている。玄関は日中は無施錠。ミトン使用などやむを得ない場合のみご家族に説明し書面に署名をいただいて行うことがあるが、ほとんど実施がない。	身体拘束廃止委員会を設置し、月1回のミーティング時に「身体拘束適正化のための指針」の下に話し合っている他、年4回の内部研修で身体拘束について学び、拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックは、職員間で注意し合うと共に、気になる場合は管理者が助言・指導している。玄関は施錠しておらず、外出したい利用者がある時は、職員が傍に寄り添い、声をかけるなどして、閉塞感を持たない配慮をしている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連について、具体的なイメージを持てるよう事例検討を行ったり、その原因となりうる事柄の共有を行い、防止に努めている。意思疎通困難な方が増え、スピーチロックなど今後の研修継続していく必要がある。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は各制度について研修等で理解している。身近な該当者がおらず、職員への研修は最近取り組めておらず、理解が進んでいないと思われるので課題の一つとなっている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前から家族や本人と面談を複数回もち、質問に答えつつ説明をして納得の上で契約いただくようにしている。入居申し込みも書面だけでなく見学をしてから申込みいただくよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	体制、処理手続きを定め周知している。 要望、苦情についてはミーティングにて職員で振り返り再発防止に努めている。	相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め、契約時に家族に説明している。家族には、面会や電話、SNS、メールで意見や要望を聞いている。事業所だより送付時には、通信欄を設けて、利用者の様子を写真を添えて家族に伝えるなどの工夫をしている他、写真をウェブ通信で家族に送ったり、昨年引き続き公民館を利用して家族面談の機会を持つなど、意見や要望が出やすい雰囲気づくりに努めている。日常のケアに関する意見はあるが、運営に反映するまでの意見はでない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで意見を出し合い、日々のケアに活かすようにしている。 年1～2回は個別の面談を設け、他者の目のないところでの意見にも耳を傾けるよう努力している。	月1回のミーティング時に職員から意見や提案を聞く機会を設けている。管理者は、年に1回から2回の個人面談を行っている他、職員が気軽に意見や気づきが言いやすいように声をかけ、日常業務の中でも聞いている。職員からは、勤務体制の変更や食事内容に関する提案、立位困難な利用者に対して安心してトイレの利用ができるために手すりを設置するなど、個別のケアについての意見を反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は日々のケアの中で職員の努力や実績、勤務状況を把握している。休みが希望通りに取れる働きやすい環境になるよう努めている。特定処遇改善加算もとり、職員の給与に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染症対策のため外部研修をほぼ見合わせている。日頃のケアでの課題は個別相談指導で対応している。サービスモニタリングを取り入れ、2名の委員の方にサービスをチェックしてもらい、職員育成に活かしている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じ、勤務の一環として参加できる機会を設けているが、この1年間には、感染予防対策で参加は見合わせている。内部研修は、職員個別のレポート方式にしており、職員は、帰宅願望のある利用者の事例での対応、自己覚知、コロナ禍での不安やストレス、感染症対策、薬剤名、防災知識、情報収集の方法、看取りの振り返りなど、毎月決められた課題に沿って「職員研修レポート」を提出している。管理者は、月1回のミーティングで振り返る他、職員一人ひとりの力量に応じて個別に指導している。新人職員は、先輩職員と1ヶ月程度一緒に業務を行い、働きながら学べるよう支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症対策のため困難な状況にあるが、町内の認知症対応型事業所連絡会に働きかけ、町内業者間の交流を研修に結び付けられないか提案している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安の多い入居初期は特に声をかけ、話をしっかり傾聴し、ホームにすることが心地よくなるよう心がけている。ご家族からの情報収集も行い、ケアにつなげている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に管理者・ケアマネが面接し、しっかりお話を伺うようにしている。入居後しばらくは連絡をまめに行うよう努めているほか、日常的にも電話等の問い合わせが可能であることは常々伝えるように心がけている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の時点で必要とされているのは何よりも安心感であると考え、リロケーションダメージを最小限にとどめ、新しい生活に少しでも慣れて落ち着いて過ごしていただくことを共通の目標として取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全体的に重度化しており一緒に行えることが減っているが、できることをみつけて家事参加いただいている。その場合は感謝をつたえ、やりがいにつながるよう努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院介助同行時や面談の時を使って話を深める努力をしているが、管理者やケアマネジャーなど一部職員に偏りがちな課題はある。SNSやメールを利用してさらなる充実を図る予定である。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため見合わせているが、生家があった地域へのドライブ、遠くの親族からの電話の取次ぎなどは行っている。	家族の面会や年賀状、手紙、電話の支援の他、生家のあった地域へのドライブ、友人からの食事時の声かけ、家族の協力を得て馴染みの美容院を利用するなど馴染みの人や場所との関係が途切れないような支援に努めている。コロナ禍で、面会を制限しているが、オンラインでの面会や利用者の様子が分かるように玄関に写真を張ったり、公民館で家族との面談をするなど工夫している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	適宜職員が支援しながら互いのコミュニケーションを見守り、介入が必要な場合はさりげない介入を行っている。友人関係の方の居室で寛ぐ時間を提案したり、食事の声掛けをお願いしたりして関係を支援している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	永眠による退去が多いため引き続きの支援はないが、祭り等で出会ったときは近況を伺ったり、参加されているサークルの発表会に誘っていただいたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や意思表示が難しい方が多いが、笑顔がみられる、かつてそのことに思い入れがあった等のことから判断して意向把握に努めている。	入居時に、家族の思い、本人の性格、過ごし方、様子、疾病などを家族から聞いている。年1回、事業所独自の様式で健康状態や生活状況、社会活動についてアセスメントしている他、日々の関わりの中での利用者の行動、表情、会話を個人記録に記録して、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、利用者の仕草や表情などから推し測ったり、家族から聞いて職員間で話し合い本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から詳しく聞き取りを行い、把握に努め、情報を共有している。入居後もご本人の暮らし方やご様子を含め、把握を継続してよりよい過ごし方を探している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入職後長く勤めている職員が多く、日々の記録に加えて職員の五感や観察から気づく変化もできるだけ共有するようにしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	年に一度はケアマネジャーが職員や管理者と相談して計画書を作成している。ご家族からも要望を伺うようにしている。職員にはミーティング時に報告している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心に、ケアカンファレンスを月1回開催し、利用者や家族の意向、主治医や訪問看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。年1回モニタリングを実施し、同時に見直しをしている。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録で共有し、計画に反映したりしている。対応困難な方について、記録だけでなく職員への直接の聞き取りから実践で分かった情報を詳しく収集し、共有し直すことで改善に努めた。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が支援困難な場合、衣類や身の回りのものの買い物代行を行い、快適な生活の支援を行っている。また、感染症対策のため理美容の外出困難時、職員が簡単にヘアカットも行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	車椅子のままでも利用可能な理美容や飲食店などを把握して外出につなげているが今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため外出等は実現できていない。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームが指定して主治医を変更するようなことはせず、できるだけそれまでのかかりつけ医に通える支援を行っている。看取りまで希望される場合は在宅診療を行っている診療所の紹介等を行っている。	協力医療機関に限定せず、利用者や家族が希望する医療機関がかかりつけ医となっている。協力医療機関の訪問診療が月1回から2回ある。他科受診については、事業所が支援している。歯科は、利用者の希望に応じて往診で対応している。受診時には、利用者の状態の記録を持参して医師に情報を提供し、受診後は、家族に電話や手紙で結果を報告している。週1回の訪問看護を活用して、利用者の健康管理や健康相談を行っている。夜間や緊急時は、管理者を通して医療機関と連携し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、契約している訪問看護ステーションから看護師の訪問がある。薬や体調の変化についても報告し、24時間体制で急変、体調不良時にも個別の状態に応じた助言や指導をもらっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書にて日頃の生活上のご様子をお知らせしている。入院中は必要に応じて病院関係者と情報交換、相談をしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から折にふれホームでの看取りの現状を踏まえて終末期の話をするように努めている。重篤な状態になられた方のご家族へは、不安や疑問解決のため訪問看護師による説明の場を設けた。	契約時に、「重度化や終末期の対応の指針」に基づき、事業所のできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、主治医や訪問看護師と話し合い、看取りを含めて医療機関や他施設への入所など方針を決めて、全員で共有し、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハットを共有し、対策を迅速にとるよう心掛けている。救急救命講習会への参加は感染症対策のためできずにいるが、ホームへの出張講習を計画中である。	事例が発生した場合は、ヒヤリハット・事故報告書に記録し、原因や発生時の状況についてその日の職員間で話し合い、管理者に報告後、他の職員には記録を回覧し共有している。月1回のミーティング時に、再発防止について検討し、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。感染予防対策のため、消防署の救急救命講習には参加できなかったが、緊急時の対応は、マニュアルに沿って、個別の体調やリスクについて確認する際に緊急時対応も確認している。マニュアルは、定期的に見直しをしている。	・全職員を対象とした応急手当や初期対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災の観点から消耗品のストック場所を見直して量を増やした。個人別に緊急時持ち出しリュックを作成した。夜間の避難訓練を行い、夜間災害時のイメージトレーニングを行った。	消防署の協力を得て、年2回、機器点検に合わせて火災通報訓練を実施している。避難訓練は、避難マニュアルを活用し、夜間を想定して、水害時の通院手段や避難経路、避難時間を確認するなど災害時に備えている。運営推進会議では、ハザードマップの説明をしている。衛生材料を確保するための収納場所を増やしたり、利用者一人ひとりの緊急持ち出しリュックを準備している。災害時に備えて、飲料水や食料品の備蓄や消毒用品、防災用具の確保など、担当職員を決めて定期的に確認、更新している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	第三者から見られているという意識は忘れないよう時々ミーティングで指摘をしている。気になる場合は管理者から注意するなどして、人格を損ねないように努めている。	職員は、ミーティングで話し合い、内部研修で学び、利用者に人生の先輩として接し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。運営推進会議のサービスモニタリングで職員の接遇について振り返っている他、気になる対応については、管理者が常に指導している。個人情報の管理や守秘義務についても配慮している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	明確な意思表示が難しい方が多いが、出来る方には参加の意思などを問うようになっている。食べたいものを伺ってみるなど心がけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	厳密に時間を定めていない部分もあるが、すべてに介助が必要な方が増え、全員の生活を支えるために集団のルールやペースで起床、就寝していただくことが多くなっている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	最重度の方は快適さを優先した衣類の選択を行うこともあるが、ご家族購入の衣類をメインまたは参考に買い足し、その方のイメージを保てるようにしている。ヘアカットもやむなく職員が行うことが多いが、切りすぎたりしないよう配慮している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや飲み物のリクエストを聞く機会を増やしている。皿の片づけなど出来る範囲で共に行うよう努めている。重度化で食べられる物が限られてくるなど、難しいシーンは増えている。	その日の調理担当職員が利用者の好みを聞いて献立を立て、三食とも事業所で食事づくりをしている。利用者の状態に合わせて、食事の形態を工夫し、柔らかくて食べやすい食材やおやつ、経口摂取が困難な利用者には栄養補給商品を宅配や専門業者から取り寄せるなど工夫している。利用者は、職員と一緒に野菜の下ごしらえ、テーブル拭き、配膳、下膳、食器拭きなどできる事をしている。季節の行事食(おせち、敬老の日、クリスマス)、おやつづくり(ぜんざい、おはぎ、ラスク、いちごのチョコレートかけ)、誕生日など食事を楽しめるよう工夫し支援をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立はその日の調理担当の職員が栄養バランスや彩りに気をつけて提供するようにしている。嚥下状態などを見て、市販品も取り入れ、不足しないよう配慮している。途中で食事がストップされる場合は声掛けをするなどしている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	認知症の進行や身体状況の悪化などで困難な場合も増えているが、できるだけ毎食後口腔ケアを行っている。訪問歯科の受診時にケアについても助言・指導を受けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立に向けての支援は困難であるが、排泄記録表で排泄パターンを把握し、必要に応じて介助している。立位保持困難な方が増えたため、介助バーを増設し、トイレ内での排せつが継続できるよう支援している。	排泄記録表を活用して利用者の排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導を行いトイレでの排泄に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をとってもらい、毎日ヨーグルトやオリゴ糖をメニューに入れるなどで支援している。それでも困難な方には主治医に相談の上、薬で対応している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	人手や設備の関係上一人一人の希望に合わせての入浴は困難であるが、少なくとも週3回程度は入浴できるように支援。寝たきり状態の方が増えたため、浴槽がセットできるストレッチャーを購入する予定である。	入浴は、毎日、15時30分から17時30分までの間可能で、利用者の体調や希望に合わせてゆっくり入浴できるよう支援している。職員の体制によっては、時間が前後することもあるが、週3回は入浴できるよう支援している。利用者の体調により、ベッド上での洗身や洗髪、清拭、シャワー浴、足浴で対応している。入浴したくない利用者には無理強いせず、時間の変更や声かけの工夫をするなど、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠導入剤はごく一部の利用にとどまり、夜間、午睡含め概ね安眠が保たれている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の薬情報はファイルに綴じて、いつでも確認できるようにしている。職員の研修を兼ねたレポートで担当入居者の服薬情報を書き出して理解に努めるという課題に取り組んだ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新型コロナウイルス感染症対策のため全面的に開催が困難になっているが、時々ドライブ、書道、体操などを行っている。	テレビ(吉本新喜劇、動物番組、バラエティ番組、歌番組)や録画の視聴、新聞や雑誌を読む、チラシを見る、ぬり絵、折り紙、習字、壁飾りづくり、カラオケ、歌を歌う、計算ドリル、黒髭ゲーム、ボール転がし、ラジオ体操、テレビ体操、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物の収納、床拭き、生け花、食事の手伝い(野菜の下ごしらえ、テーブル拭き、配膳、下膳、食器拭き)、餅つき、誕生日会など利用者一人ひとりの楽しみごとや活躍できる場面をつくり、張り合いのある日々が過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症対策のため原則として他者との接触の可能性のある外出は行っていないが、敷地内や近所の散歩や外気浴はタイミングをみて行っている。ミカン狩りは唯一外出行事として行い、体調が伴わない方以外は参加された。	感染症対策のため外出は控えているが、昔馴染みの海岸や生家へのドライブ、本人の希望を取り入れての花見(桜)など、できるだけ戸外に出かけられるよう支援に努めている。コロナ禍における外出をめぐる家族の考えの違いを考慮しつつ、接触の少ないミカン狩りなどは実施するようにしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持しておられる方は無し。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば支援したいと思っている。昨年末は年賀状に各々の作品を印刷してご家族へ送った。電話も希望があれば取次の支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	デッキや庭に花が咲き、キッチンからは調理する匂いがし、外が見える様子が見えるような生活感を大事にしている。テーブルに花を飾ることもある。廊下には季節の造花や写真、書道や折り紙の作品を飾ったりしている。	玄関には、家族の来訪時を考慮し利用者の日頃の様子を写真の貼っている。共用空間は明るく、テレビの周辺には椅子やソファ、テーブルを配置し、利用者がくつろげる居場所になっている。壁面には、習字やちぎり絵など利用者の作品や行事の写真、カレンダーが飾ってある。窓からは、外の景色を眺めることができ、ベランダのプランターに植えてある花や野菜を眺めることができる。厨房からは、食事の支度をする音や匂い、お茶を入れる香りが漂い、家庭的な雰囲気となっている。利用者がいつでも、どこでも、ゆったりできるように、ベンチやソファが置いてあり、利用者は好きな場所でゆっくり過ごせるように工夫している。室内は、温度、湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前ソファ、自室、ダイニングなど、自由に動ける方は自由にすごされている。車いすの方は馴染みの風景が見えやすい席にするなどの配慮をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具、仏具なども持ち込み可能。入居後しばらく経っても、ご様子や状態に応じてご家族に追加でアルバムなどを持ち込んでいただくなど、自室でくつろげるよう工夫をしている。	ダンス、衣装ラック、仏壇、テレビ、ラジオ、ベッドサイドボード、椅子、化粧品、生活用品、家族からの手紙、ぬいぐるみなど使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族が話題になった新聞の切り抜き、家族や来訪者との写真、100歳のお祝いの賞状などを飾って、その人らしい居室づくりをして、居心地良く落ち着いて過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	畳コーナーに腰かけて洗濯物たたみをしていただいている。居室やトイレの案内掲示等も状態に合わせて適宜行っている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームさんぽみち

作成日: 2022 年 2 月 24 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	応急手当や救命法についての訓練が不足している	消防署等による研修の機会の確保	柳井地区広域消防署の協力を得て年に2回、救命講習を行う	12ヶ月
2	36	避難訓練の機会の不足	火災想定、大地震想定、大津波想定での避難訓練の実施	さまざまな方法で年に3回、避難訓練またはイメージトレーニングを行う機会を設ける	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。